

東証一斉連絡



2020年6月26日
株式会社 東京証券取引所
上 場 部

上場廃止に係る猶予期間入りについて

下記のとおり、上場廃止に係る猶予期間に入ることとなりますので、お知らせします。

記

1. 銘 柄 児玉化学工業株式会社 株式
(コード: 4222、市場区分: 市場第二部)
2. 猶 予 期 間 2020年4月1日(水) から 2021年3月31日(水) まで
(注)
3. 理 由 本日同社が提出した有価証券報告書の連結貸借対照表において、事業年度の末日
(2020年3月31日) に債務超過の状態であることが確認されたため
(有価証券上場規程第601条第1項第5号本文)

(注) 同社は、2020年4月14日に産業競争力強化法に基づく特定認証紛争解決手続の成立を公表していることから、有価証券上場規程第601条第1項第5号ただし書きの適用により猶予期間が延長される場合があります。

以 上